

令和2年5月14日

建設業労働災害防止協会島根県支部が
実施する各講習を受講される皆様

建設業労働災害防止協会島根県支部

当支部で実施する技能講習等における
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応について（第2報）

標記について、当支部にて開催します令和2年度の技能講習、特別教育、安全衛生教育等につきましても、現在のところ下記に配慮して開催いたします。

大変ご不便をおかけしますが、特段のご留意、ご配慮をいただきますようお願いいたします。

記

- 技能講習等の会場にアルコール消毒液の配備を行います。
出入りの際には消毒をお願いします。
- 風邪やインフルエンザと同様に、一般的な感染症対策として、
マスクの着用を含む咳エチケット、手洗い等を行ってください。
- 発熱等の風邪症状が見られる場合には、受講を見合わせてください。
受付で当日の体温等についてお伺いさせていただきます。
(所属の企業等から当支部事務局まで電話にてお知らせください。
講習後の手続きについてご案内いたします。)
- 島根県外からの受講の方につきましては、お住まいの都道府県・市町村から発出されている要請等に従い、当日の受講の可否をご検討ください。
- 濃厚接触を防止するため、定員数の縮小を行います。(詳細は各講習の案内に掲載)
 - ・受講者の配席において、一定の間隔を設ける。
 - ・1時間ごとに窓を開放し換気を行う。